



北九州市立消費生活センター わかものサポートニュース

「出会い」の裏に潜む罠 マッチアプを悪用した副業・投資に注意

【相談事例】

- ① マatchingアプリで知り合った人から誘われ、消費者金融で借金して45万円のSNSマーケティングセミナーを契約した。
- ② マatchingアプリで知り合った人から誘われ、消費者金融で借金して100万円の投資コンサルティングを契約した。
- ③ マatchingアプリで知り合った人から、ネットショップ開業資金を肩代わりしたと言われ、100万円の請求を受けている。

マッチングアプリで知り合った相手から好意を抱かされた後、「二人の将来のために」などと言葉巧みに誘導され、投資や起業の高額な契約を迫られる、あるいは消費者金融の借入を誘導される相談が増えています。



【アドバイス】

- 簡単に稼げるようなうまい話はありません。
- 高額な支払いには慎重になりましょう。
- 「もうかるいい仕事」には十分に注意しましょう。

一人で悩まず相談しましょう。



消費者ホットライン ☎188 (いやや) ※通話料は全て有料です。
(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)
北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎861-0999

消費生活 出前講座【受講料 無料】

消費生活センターでは、地域や学校などへ専任講師による「出前講座」を実施中!

悪質商法や詐欺などの
トラブル防止・啓発に
ぜひお気軽にご活用ください。

詳しくはこちらを
チェック⇒

